

第3回尾張旭市総合計画審議会第2部会
(都市基盤、自然・環境、市民生活) 会議録

- 1 開催日時
平成25年9月13日(金)
開会 午後2時
閉会 午後3時55分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 301会議室
- 3 出席者
伊藤 雅一、大塚 俊幸、塚本 博之、松原 しず、志村 美栄子
- 4 欠席者
なし
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、
企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭
- 7 議題等
(1) 基本構想(案)について(政策の大綱)
(2) 部会のまとめについて
- 8 会議の要旨

企画部長	本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から、尾張旭市総合計画審議会第2部会(都市基盤、自然・環境、市民生活)の第3回目の部会を開催させていただきます。 それでは、伊藤部会長よろしくお願ひいたします。
伊藤部会長	本日は、第3回目の部会を召集いたしましたところ、皆さまご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に従って進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。
伊藤部会長	それでは、議事に入ります。 次第2の(1)基本構想(案)についてですが、今回は最後の部会でございますので、各論を審議した後にすることとしておりました、本部会が担当する分野の「政策の大綱」を審議してまいりたいと思います。 それでは、まず「政策の大綱」について、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(資料5のうち政策の大綱の説明)
伊藤部会長	進め方といたしましては、政策ごとに、ご意見を伺うこととしたいと思います。

	<p>それでは、まず、「政策3 快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤）」の「課題」と「大綱」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。</p>
塚本委員	<p>これまで本市は、土地区画整理事業でまちづくりを推進してきましたが、今後そういった施策は難しいと思われることから、古い街並みをどうしていくかということ、課題に記載して欲しいと思います。</p> <p>具体的には、「地域の特性を保ち、古くからのコミュニティ社会を残すように、さらに防災に強いまちづくりを重視した市街地整備を進めます。」という記載を追加していただきたいと思います。</p>
企画課長	<p>市街地整備を進めていくにあたっては、地域コミュニティや防災は重要な視点であると思います。</p> <p>記載を追加するのであれば、課題の1～2行目に溶け込ませる形になるかと思いますが、地域コミュニティや防災の関係は政策4や政策7にも関連する内容になりますので、他とのバランスを考えて、溶け込ますことができるように検討をさせていただきます。</p>
伊藤部会長	<p>各部会において施策別計画に対する意見が出され、必要に応じて修正がされるとと思いますが、その修正点が政策の大綱で読み切れない場合は、大綱も併せて見直しを図るということによろしいでしょうか。</p>
企画課長	<p>施策別計画の部分で大きな変更はなかったかと思いますが、施策の記載と政策の大綱は連動している必要があると思いますので、他の部会の議論等も踏まえて、必要であれば大綱の修正も行いたいと思います。</p>
大塚委員	<p>課題の5行目に「都市基盤施設の老朽化が進んでいる」と記載されていますが、尾張旭市の中で、特に老朽化が問題になっている都市基盤施設は、大綱の中で記載されている道路と上下水道であるという認識で良いのでしょうか。</p> <p>また、大綱に具体的に記載しているので、課題部分に道路と上下水道は記載しないということで良いのでしょうか。表現のバランスなども考慮してご検討いただきたいと思います。</p>
企画課長	<p>他の公共施設は、それぞれの施策に散りばめられていますので、政策3で取り扱っている都市基盤施設としては、道路と上下水道と捉えていただければ結構です。</p> <p>また、課題への記載については、大綱部分と記載が重なるということで、表現がくどいと感じられることも懸念されますので、バランスを考えながら検討させていただきたいと思います。</p>
塚本委員	<p>都市基盤の中で、一番市民が望んでいるものは下水道の整備だと思いますので、下水道の整備を大綱の冒頭に記載してはどうでしょうか。</p> <p>尾張旭市は、公共下水道の整備を都市基盤整備の中心に据えて進めていくということを記載した方が良いと思いますし、大切な事項は冒頭に持ってくるべきだと思います。</p>
企画課長	<p>施策に序列はありませんが、大綱の記載は、施策順に並ぶように記載してお</p>

	<p>ります。優先度の高い順に記載するという考え方もあろうかとは思いますが、大綱の右側に記載している施策と照らし合わせた時に分かりやすいよう、施策順に記載しております。</p> <p>公共下水道の整備が尾張旭市の大きな課題であることは認識しており、重要な事項順に並び変えることは可能ではありますが、市として優先順位を付けることで様々なご意見をいただくことにもなるかと思っておりますので、施策順になったという経緯もございます。</p>
志村委員	<p>10年先を見据えた重要な計画ですので、どのような事業に力を入れていくのかが分かるように示していただくと良いのではないかと思います。</p>
企画課長	<p>現在、人口を伸ばすための市の取り組み内容の記載について検討を進めているところですが、もし記載を追加することになれば、委員のご意見にも沿った記載になってくるのではないかと思います。</p>
伊藤会長	<p>第五次総合計画は、目標管理型の計画として目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施していくという流れになりますが、重点施策を明確に記載することや、重点プログラムとして記載すること、大綱の中で重点が分かるように記載するなど、色々な整理の仕方があるかと思っております。</p> <p>現在、検討を進めているとのことですので、結果をお待ちいただくことになるかと思っております。</p>
松原委員	<p>課題の6行目に「公共下水道の整備推進」と記載されていますが、「公共上下水道の整備推進」と記載してもよいのではないのでしょうか。</p>
企画課主査	<p>こちらで下水道のみに言及しているのは、上水道施設は市内の整備が完了しており、今後は老朽化対策が中心になってきますので、整備促進という点で、公共下水道に限った記載になっております。</p>
伊藤部会長	<p>下水道には汚水処理と雨水対策という面がありますので、「公共下水道の整備促進や集中豪雨などへの対策」という並んだ記載になっているのかと感じておりました。もしそのような理解が正しいのであれば、「防災対策として」という記述を加えると、なぜ公共下水道を整備しなければならないのかがより明確になるのではないのでしょうか。</p> <p>文脈の流れも併せまして、記載のご検討いただきたいと思います。</p>
伊藤部会長	<p>続きまして、「政策5 環境と調和したまちづくり（自然・環境）」の「課題」と「大綱」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。</p>
大塚委員	<p>施策5-3で「身近な緑・水辺環境の保全と創出」となっていますが、緑の創出に関する部分の記載が弱いのではないのでしょうか。</p> <p>課題では、今あるものを保全し、それを活用していくことが記載されていますが、大綱では、保全や整備に取り組むという記述がされています。</p> <p>ここで言う整備が、緑の創出のことを表現していると理解して良いのか確認をお願いしたいと思います。</p>
企画課主査	<p>ご指摘のとおり、課題と大綱の記述が異なっておりますので、バランスが取</p>

	れるように、緑と水辺環境の「整備」という記載を、「創出」に変更することを検討したいと思います。
大塚委員	今あるものを保全するだけではなく、又、公共地だけでなく民地の緑化も含めて、新しい緑を作りだしていくことで公園都市づくりを進めていくのであれば、新たな緑・水辺環境を生み出していくことを記載すると良いのではないかと思います。
伊藤部会長	<p>環境の分野は、市が取り組む部分と、市だけではなく国全体が協調して取り組む部分がありますが、国の環境基本法や環境基本計画では、環境に関する社会像として「資源循環型社会」・「環境共生社会」・「低炭素社会」が掲げられており、これに基づいて取り組みの方向性が示されています。</p> <p>これを踏まえて、大綱の10行目の「環境と調和した」という記載を、「環境と共生した」という表現に直すことで、国の政策等と整合が図られるのではないのでしょうか。</p> <p>また、低炭素という言葉は大綱では触れられておりませんが、施策の中でその要素がありますので、低炭素社会に向けた取り組み姿勢が分かるように、表現を工夫された方が良いのではないかと思います。</p>
企画課長	国の社会像を踏まえた記載については、確認をした上で盛り込む方向で検討させていただきます。
伊藤部会長	続きまして、「政策7 人と人がふれあうまちづくり（市民生活）」の「課題」と「大綱」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
志村委員	<p>これまで女性の職場と考えられていた職業に男性が就くことも珍しくなくなってきました。また、これまで女性の仕事と考えられてきた家事・育児・介護・子育てなどを男女が助け合って進めていくことは重要だと思います。</p> <p>女性の地位向上だけでなく、男性が色々な職種に携わることも男女共同参画社会の形成につながってくるものと思います。</p>
志村委員	ボランティア活動の推進が随所に記載されていますが、マネジメント・サポート・研修などのボランティアに対する行政支援の取り組みは進められているのでしょうか。
企画課長	渋川福祉センターの中に市民活動支援センターやボランティアセンターを設置し、活動場所の提供や情報提供、相談対応などの支援を行っております。
志村委員	自分自身の経験から、ボランティアを育てていくためには、公的なサポートが充実すると良いと思います。
企画課長	ボランティア団体の育成という面では、市が審査を行う助成金制度などの金銭的な支援も実施しております。
松原委員	渋川福祉センターには社会福祉協議会のボランティアセンターが設置されており、ボランティアの登録や月1回の会合、福祉マインドフェアなどのイベントの実施、助成金事業などの支援を行っているということがあります。
塚本委員	大綱の5行目に、「活動の担い手育成や相談体制を充実させる」との記載が

	ありますが、公民館でのコミュニティ活動実施を念頭に置いて「公共施設を有効に使うことができるよう充実させる」ことを追加していただきたいと思いません。
企画課長	公民館は、教育委員会が所管する施設であるため、自治会活動などを行うにあたってはハードルがあるかと思いますが、市長部局への移管を検討しており、今後動きが出てくるものとは思いますが、大綱の中に公民館という名称を記載することは難しいため、コミュニティ施設としての有効利用に関する表現の追加を検討したいと思います。
伊藤部会長	コミュニティ施設にとどまらず、学校施設なども地域へ解放している事例もありますので、地域開放についての記載もご検討いただければと思います。
塚本委員	大綱の8行目に、人が集まることのできるような場所を作るために、「にぎわい創出のために公共的な場所を充実させる」ことも追加していただきたいと思いません。
企画課長	公共的な場所の充実については、にぎわいの創出の中で触れられてはおりません。今すぐに来ることはなかなか思い浮かびませんが、駅前広場を活用して物販などを実施しておりますので、記載できるかどうかを検討させていただきます。
塚本委員	廃止が検討されている市民会館の跡地を広場にするなど、利活用を考えてはどうでしょうか。
企画課長	市民会館の跡地利用は、これから検討を行っていくものですが、駅前の一等地ですので、にぎわいの創出という視点を持って、検討を進めていくものと考えております。
大塚委員	課題の3行目に「誰もが愛着を感じられるまちづくり」と記載されていますが、まずは市民に愛着を持っていただく必要があるのではないかと思います。 ここでの記載は、市外の方を意識した記載になっているかと思いますが、誰を対象に考えたものなのでしょうか。
企画課長	大綱の中で交流人口という記載がありますので、誰もがという表現は市民に限らずという思いからのものですが、多くは市民のかたが対象になっているという認識を持っております。
大塚委員	施策7-2「にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上」の名称に記載された「愛着意識」という表現に違和感を覚えます。「愛着」という記載でもよいのではないのでしょうか。
企画課長	施策7-2の名称は、適切な表現が見つからず悩んだ部分でもありますが、愛着を持つ気持ちを高めていきたいという思いから、この表現にしております。
大塚委員	市民が、自分のまちの良さを知ることから、まちに対する愛着や誇りが醸成されてくるものだと思います。そのことを大綱の中で反映させるのであれば、7行目の記載を「本市の財産である緑や地域の伝統文化などを市民に知っても

	らうとともに、それらを活用して交流人口の増加を図ることで、」という表現にしてはどうでしょうか。
企画課長	分かりやすい表現になるように、記載の追加も含めて修正を検討いたします。
大塚委員	単に「まつり」の記載を「伝統文化」に変えるということでは無く、愛着や誇りを感じて欲しいのは、まずは市民であると思いますので、市民にまちのことを知ってもらうというニュアンスの文章をご検討いただきたいと思います。 このまちで生まれ育ったかたも、外から転入されたかたも、自分が市民として自らまちのために行動する市民になるためには、まちのことをきちんと知ったうえで、まちに愛着を持ち、まちづくりに関わっていただくことが重要ではないかと思います。
企画課長	まずは市の魅力を、市民に十分に知ってもらうことが重要であるということを確認しました。
伊藤部会長	以前、長崎県で「さるく（長崎弁で「歩く」という意味）博」という取り組みが実施されたことがあります。これは、まち歩きシステムという取り組みによるもので、市民がまちの良さを再発見して、その良さを活用して情報発信していく、それによって訪れるかたを増やしていくという取り組みになります。 まち歩きは、表現を変えればウォーキングとも言い換えることができます。尾張旭市は健康都市の一環としてウォーキングを推進されていますので、健康都市づくりと交流人口の増加を連動させることができる取り組みになる可能性があると思います。 交流人口を増やすための取り組みにもなるかと思いますが、市民のかたが、市の良さを知ることは重要なことですので、このような観点でも検討していただければと思います。
大塚委員	長く住んでいるかたは、自分のまちの魅力に気付きにくいものですが、外から来たかたの声を聞くことで、魅力に気づききっかけにもなるかと思いますが、交流人口の増加ということも重要だと思います。
松原委員	地元の盆踊りで、他市から引っ越してきた方から、尾張旭市は地域に密着した活動の盛んなまちであり、大変素晴らしいという感想をお聞きしました。 そのかたが住んでいたまちには、このような集まりが無いとのことでしたが、尾張旭市では地域に密着した盆踊りなどが市内30か所近くで開催されています。こういったことも、地域の魅力の一つと言えるのではないのでしょうか。
企画課長	中にいると当たり前に見えることでも、外から見ると魅力に感じられることもあるかと思いますが。
大塚委員	大綱の11行目に「まちへの愛着をより一層感じられるまち」という表現がありますが、まちの記載が重なっているので、「愛着をより一層感じられるまち」に変更しても良いのではないのでしょうか。

企画課長	まちという記載が重なっているため、修正を検討いたします。
伊藤部会長	外国人居住者や来市する外国人の人数などの市の置かれている状況によっても違うかとは思いますが、多文化共生や国際交流はどこに位置付けられているのでしょうか。
企画課長	国際交流・地域間交流は、第四次総合計画では施策の一つに位置付けておりましたが、本市は外国人居住者や在勤者の人数も少ないため、施策としての位置付けまでは必要ないのではないかという考えから、第五次総合計画では、施策7-2「にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上」の基本事業に「国際交流・地域間交流の推進」として位置付けております。
松原委員	国際交流に熱心に取り組んでいる団体・個人の方もお見えになりますので、国際交流の位置付けについてもご検討いただいた方が良いのではないのでしょうか。
伊藤部会長	市内の小中学校で国際理解教育が実施されていることや、国際交流活動に取り組んでおられる市民団体があることから考えると、大綱の中に国際交流・多文化共生に関する表現があると良いのではないかと思います。
企画課長	現在、市では、防災協定を締結した輪島市と観光面や文化面での交流を行っているなど、地域間交流の取り組みを進めてきております。 国際交流と地域間交流は、基本事業として位置付けられたものですので、検討は行いますが、施策としての位置付けや大綱への記載については、難しいのではないかと考えております。
伊藤部会長	続きまして、次第2の(2) 部会のまとめに移ります。 それでは、まず部会のまとめについて、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(資料19説明)
伊藤部会長	ありがとうございました。 部会のまとめにつきまして、ご意見などございますか。
塚本委員	部会の総括に、「大きな変更点や疑義はなく、全体的には概ね適切であり了承できます」という案が記載されておりますが、部会の中で出された意見によって修正部分もあるかと思っておりますので、この記載のままでは良くないと思います。
伊藤部会長	資料19の記載は、事務局の案としてあくまで仮置きされたものとなります。本日の審議の内容も追加されますし、部会での意見を踏まえて事務局がどのように対応していくかという資料も次回の全体会までに提出されるものとなります。
塚本委員	各部会で出した文言の修正や課題に対する意見を踏まえて、それらを修正した資料が示されるのでしょうか、それとも別紙の形で提供されるのでしょうか。
企画課長	修正の範囲も広いものになるため、意見を一覧表としてまとめた形で提出させていただきたいと思っております。

	<p>総合計画書(案)は、審議会の答申をいただいてから、市の最終案をまとめ、議会に提出してまいりますので、審議会においては、今までいただいた意見をどういった方向で計画書に反映させていくのかという考え方をお示しすることになります。</p>
塚本委員	<p>審議会は、市とは違う立場での検討になりますので、本来であれば部会や全体会で承認したことを答申するものだと思います。</p> <p>審議会で決定したことについて、答申すれば良いと思いますので、答申をする前に事務局で修正してしまうことはおかしいのではないかと思います。</p>
企画課長	<p>答申をもとに、市の最終案を検討していくことになります。</p>
塚本委員	<p>総合計画は、10年間のビジョンになるものです。</p> <p>10年先を見て検討を進めていますので、審議会委員の貴重な意見も十分に踏まえて、必要であれば修正も思い切ってやっていただくということで、市は検討を進めていただきたいと思います。</p>
伊藤部会長	<p>各部会で出された意見を踏まえて、修正(案)の形で示されるのではなく、対応の考え方が一覧で出されるということになります。</p> <p>審議会が答申する際に、市側が対応できる意見と対応が難しい意見があるかと思います。通常は、対応が難しい部分については、答申に付帯意見を付けて提出する形が多いかと思います。</p> <p>審議会としての意見を何らかの形で残すケースが多いと思いますので、事務局と相談して、どのような答申のスタイルが望ましいのかを検討させていただきたいと思います。</p>
大塚委員	<p>第3回全体会では修正(案)は示されないということでしたが、第4回全体会では最終案を示してもらえるものでしょうか。</p>
企画課長	<p>議会に提出する最終案としての総合計画書は、審議会の答申を踏まえて修正するものになります。審議会でいただいた意見を踏まえて、大きな変更が必要な部分も一部がございますので、答申をいただいて、市の内部で最終検討を実施していきますので、第4回全体会の時点では、市の最終案はまだ完成していない状態になります。</p> <p>よって、審議会には修正にあたっての考え方をお示しすることになるものです。その考え方の中では、どのような形で計画書を修正するのかということをお示ししていきたいと考えております。</p>
塚本委員	<p>答申によって、計画書を修正することがあるということで理解しました。当然、最終的に中身が変わってくる可能性があるということですね。</p>
企画課長	<p>計画書をこのように直すべきだというのが答申になりますので、計画書のこの部分の修正が必要であるということになれば、市が最終的に判断をして修正を行うことになります。</p> <p>資料19の部会総括の2点目において、「当部会を通じて委員から出された意見や提案に対して、市は、前向きに取り組んでください。」と記載されてい</p>

	<p>るのは、このような考え方によるものです。</p>
大塚委員	<p>市町村によって色々なやり方があるかと思えます。</p> <p>審議会での意見を踏まえて修正した案を答申として出す市町村もありますが、尾張旭市はそのようなやり方の答申では無いということですね。</p>
企画課長	<p>できるだけ、こういった方向で修正するといった考え方はお示ししていきたいと考えております。</p>
塚本委員	<p>答申を受けて、直すのか直さないのかといった方向性は示されるということですね。</p>
企画課長	<p>その通りです。</p>
伊藤部会長	<p>このような形で修正しますという一覧が示されて、計画本文には、修正点を落とし込まないということですね。</p>
企画課長	<p>お示し出来ればよいかと思えますが、計画人口を達成するための取り組みなどの、まだ検討が必要な部分は、市内部の策定会議で検討が必要になります。</p> <p>事務局としては、委員の皆さまからいただいた意見を、出来るだけ通していきこうという想いで会議に諮っていききたいと考えております。</p> <p>よって、計画本文に落とし込んだ形とはなりません、委員の皆さまからいただいた意見が、このように反映されていくということが分かるように考え方をお示ししていきたいと思えます。</p>
塚本委員	<p>広報などに答申後の経過などは掲載されるのでしょうか。</p>
企画課主査	<p>広報誌は誌面の都合もあり、概要を掲載することになるかと思えます。</p>
伊藤部会長	<p>庁内の策定会議を経た後で、対応の方向性が示されるという理解をしてよろしいですね。</p>
企画部長	<p>これまで部会でいただいた意見に対して、次回の第3回全体会では事務局の考え方を示させていただき、全体会の場で事務局の考え方に対してご意見をいただきます。</p> <p>ここからは様々な手法がありますが、例えば審議会の内容を、市内部の策定会議に報告し、策定会議の中で出された意見を踏まえた修正等を行い、もし、その時点で整理が難しいようでしたら、もう一度全体会を開催して意見をいただいてから、最終的に答申とすることも考えられるかと思えます。ただし、答申を受けてから、議会に提出する案が変更される可能性はあるかと思えます。</p> <p>審議会が出された皆さんの意見を少しでも取り入れていきたいという想いから、もうワンステップ踏むことも考えられるかとは思えます。</p> <p>ただし、今回は議会との意見交換会も実施しておりますので、議会への報告といった点でも課題があるかと思えますので、次回の全体会までに整理を図っていききたいと思えます。</p>
伊藤部会長	<p>まずは、各部会で出された意見を整理して、事務局レベルの対応を第3回全体会でお示しいただきます。その後のステップは、行政内部の調整を図った上で、その対応策を固めていくという流れになるかと思えます。</p>

塚本委員	<p>委員の中にも色々な見解があるかと思しますので、意見をまとめることはやむを得ないことかと思しますが、あくまで答申ですので、これは取り入れる、これは取り入れないといった事務局の考えが付くことはおかしいと思います。</p> <p>私達の意見で合意が図られたものは、答申に入れていくべきだと思います。</p> <p>答申を行う前に、これは取り入れる、これは取り入れないといった事務局の考えを載せることに対しては、疑問を感じます。</p> <p>審議会の答申を受けた後に、市が取り入れないという最終的な判断をしたとしても、それはしょうがないということになるかと思ひます。ただし、委員が出した意見は、できるだけ踏まえていただきたいと思ひます。</p>
企画課長補佐	<p>答申の方式として、答申書の次に、皆さまの意見を箇条書きで掲載し、それに対する事務局の見解を付けた形を考えておりましたが、今の議論をお聞きしていますと、事務局の見解が無い方が良くというご意見もありました。</p> <p>皆さまのご意見で合意が図られたものについては、意見を箇条書きで全て掲載した形で答申をいただき、その後、意見のうちどれを採用するか、しないかということ、市の内部において検討するという趣旨で良かったでしょうか。</p>
塚本委員	<p>私はそうだと思います。</p> <p>その後の計画の推進という点では、全てを役所に任せるのではなくて、地域や市民との協働ということ、まちづくりの進め方などに加えていただきたいと思ひます。具体的には、地域住民も参加できるような協議会を作るなどして、計画を推進していただきたいと思ひます。</p>
伊藤部会長	<p>協議会を作ることなどは、総合計画策定後の話になります。本審議会は、計画策定について審議を行う場になりますので、計画の推進に関する事項は、別の形でご提言いただくか、策定後の進め方として何らかの意見を付けても良いのではないかと思ひます。</p> <p>答申のまとめ方は、意見の羅列が良いのか、取り入れることができる意見を集約する方が良いのかなどを、他の部会とも調整して整理していく必要があると思ひます。</p> <p>通常は、取り入れることができる意見と取り入れることが難しいと思われる意見については事業を進める上で配慮する事項として付帯意見が付くことが多いかと思ひます。</p> <p>審議会の答申が、市の計画の完成形になるということでは無く、審議会の意見はなるべく尊重するが、中には出来ないこともありますので、行政として責任ある判断をしていただくということになるかと思ひます。</p> <p>審議会で、どのような議論があつて、どのようなことが積み上げられたのかということが、答申から分かるかというのではないかと思ひます。</p>
大塚委員	<p>総合計画の性格上、総花的に色々な分野にまたがって記載されていますが、その中でもどの分野に重点を置いて進めていくのかという、メリハリが付くと良いのではないかということ、皆さん認識しているのではないかと思ひます。</p>

	<p>す。</p> <p>また、この計画書の特徴として、具体的にどのように進めていくのかが伝わってこないという感じを受けますので、例えばそれぞれの基本事業の中に、主な事務事業を提示するなどして、具体性を出していてもいいのではないかと思います。</p> <p>そのような内容が、部会の総括の中で記載されればよいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
伊藤部会長	<p>審議会で出された意見を踏まえて、重点施策と計画の具体性について、部会の総括に記載してはどうかという意見でしたので、事務局と整理を図りたいと思います。</p>
大塚委員	<p>「具体性」や「重点施策」、「メリハリを付ける」といった言葉が、部会の総括の中に入ってくると良いのではないかと思います。</p>
伊藤部会長	<p>この後、部会総括の表現を整理していく必要がありますが、委員の皆さんにも意見をお聞きする機会があるとよいと思います。</p> <p>最終的には、部会長一任になるかとは思いますが、前段階で委員の皆さんに意見をお聞きする機会を設けたいと思います。</p>
企画課長	<p>何らかの形で、ご意見をいただく機会を設けたいと思います。</p>
伊藤部会長	<p>次第3について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画課主査	<p>(次回日程、資料20説明)</p>
伊藤部会長	<p>最後に、(2)その他連絡事項に移ります。事務局から、何かありましたらお願いします。</p>
企画部長	<p>その他連絡事項といたしましては、ございませんが、部会の審議は、本日をもちまして、終了となります。非常にタイトな日程の中、ご出席を賜り、また、慎重にご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>全体会でのご審議もよろしくお願いたします。</p>
伊藤部会長	<p>審議が全て終了となりましたので、事務局にお返しします。</p>
企画部長	<p>長時間に渡りご審議をいただきましてありがとうございます。次回以降もよろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして、第3回の第2部会の日程をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>